

■変更の内容

① 基本料金の値上げ（2023年5月の検針日以降）

お客さまが2023年5月の検針日以降の期間において使用される電気に適用する基本料金につきまして、供給区域ごとに以下に定める金額のとおり値上げしました。

	従量電灯B（月額）			従量電灯C （1kVAあたり）
	40A	50A	60A	
北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域	1,483.00円	1,853.00円	2,224.00円	371.00円
東北電力ネットワーク株式会社の供給区域		1,683.00円	2,021.00円	337.00円
東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域	1,170.00円	1,462.00円	1,755.00円	293.00円
中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域	1,177.00円	1,471.00円	1,765.00円	295.00円
九州電力送配電株式会社の供給区域	1,188.00円	1,485.00円	1,782.00円	297.00円

※ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

② 電力量料金の値上げ（2023年5月の検針日以降）

2023年5月の検針日以降の期間において使用される電気に適用する電力量料金につきまして、供給区域ごとに以下に定める金額のとおり値上げしました。

(1) 北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域

	ハルエネ基本プランH	法人バリュープラン	法人バリュープランL	法人バリュープランH
120kWhまで	28.98円	28.98円	28.98円	28.98円
120kWh超え280kWhまで	35.27円	35.27円	35.27円	35.27円
280kWh超え	38.99円	37.80円	37.80円	37.97円

(2) 東北電力ネットワーク株式会社の供給区域

	ハルエネ基本プランH	法人バリュープラン	法人バリュープランH
120kWhまで	23.58円	23.58円	23.58円
120kWh超え300kWhまで	30.33円	30.33円	30.33円
300kWh超え	34.28円	33.69円	33.69円

(3) 東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域

	ハルエネ基本プランH	法人バリュープラン	法人バリュープランL	法人バリュープランH
120kWhまで	24.88円	24.88円	24.88円	24.88円
120kWh超え300kWhまで	31.48円	31.48円	31.48円	31.48円
300kWh超え	35.57円	34.04円	34.04円	34.65円

(4) 中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域

	ハルエネ基本プランH	法人バリュープラン	法人バリュープランL	法人バリュープランH
120kWhまで	26.07円	26.07円	26.07円	26.07円
120kWh超え300kWhまで	30.54円	30.54円	30.54円	30.54円
300kWh超え	33.49円	32.07円	32.07円	32.64円

(5) 九州電力送配電株式会社の供給区域

	ハルエネ基本プラン	ハルエネ基本プランH	法人バリュープラン	法人バリュープランL	法人バリュープランH
120kWhまで	22.45円	22.51円	22.45円	22.45円	22.51円
120kWh超え300kWhまで	28.05円	28.11円	28.05円	28.05円	28.11円
300kWh超え	31.04円	31.10円	30.52円	30.52円	30.58円

※なお、すべて1kWhあたりの金額とします。

③ 離島ユニバーサルサービス調整単価の算定方法の変更（2023年5月の検針日以降）

供給地点が九州電力送配電株式会社の供給区域に属するお客さまが、2023年5月の検針日以降の期間において使用される電気に適用する離島ユニバーサルサービス調整額につきまして、その算出に係る離島ユニバーサルサービス調整単価は、次の算式によって算定された値といたします。

なお、以下の算式における離島平均燃料価格および離島基準単価については電気供給約款に定めるとおりとし、これらの内容に変更はございません。また、離島ユニバーサルサービス調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点第1位以下を四捨五入いたします。

- ・1キロリットル当たりの離島平均燃料価格が79,300円を下回る場合

$$\text{離島ユニバーサルサービス調整単価} = (79,300\text{円} - \text{離島平均燃料価格}) \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

- ・1キロリットル当たりの離島平均燃料価格が79,300円を上回り、かつ、119,000円以下の場合

$$\text{離島ユニバーサルサービス調整単価} = (\text{離島平均燃料価格} - 79,300\text{円}) \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

- ・1キロリットル当たりの離島平均燃料価格が119,000円を上回る場合

$$\text{離島ユニバーサルサービス調整単価} = (119,000\text{円} - 79,300\text{円}) \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

④ 延滞利息の額の変更 (2023年5月1日以降)

お客さまが料金または工事費等の支払期日を経過してなお支払われない場合には、当社は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて延滞利息を申し受けることがあります。当該延滞利息の額について、【その算定の対象となる料金または工事費等の金額に年14.6パーセントの割合を乗じて算定してえた金額】に変更いたしました。

※詳細は、当社のWEBサイト等にて開示する電気供給約款〔2023年5月1日改定版〕の23（延滞利息）の内容をご確認ください。

⑤ コンビニ払込票発行手数料の値上げ (2023年5月の検針日以降)

2023年5月の検針日以降の期間において使用される電気にも適用する料金に関しまして、コンビニ支払いに係るコンビニ払込票発行手数料を月額550円（税込）に変更いたしました。

なお、当社はコンビニ支払いの他、口座振替やクレジットカード支払いにも対応しております。お支払い方法の変更を希望されるお客さまにおかれましては、当社カスタマセンターまでご連絡いただきますようお願い申し上げます。

⑥ その他の変更 (2023年5月1日以降)

前述の⑤までの事項の他、以下の事項に関する電気供給約款の改定を行いました。詳細は、当社のWEBサイト等にて開示する電気供給約款〔2023年5月1日改定版〕の内容をご確認ください。

- (1) 電気供給約款の変更等その他の供給契約の変更の際に当社が行う供給条件の説明、契約変更前の書面交付（お客さまの承諾を得て情報通信技術を利用する方法により代替する場合を含み、以下「書面交付」について同様とします。）および契約変更後の書面交付の方法および省略に関する規定の補充修正
※改定後の電気供給約款2（供給約款の変更）をご参照ください。
- (2) 一般送配電事業者が定める託送供給約款における需要者に関する事項について、お客さまに遵守いただく旨を明記する規定の追加
※改定後の電気供給約款6（供給約款の申込み）をご参照ください。
- (3) 契約期間満了日の1ヶ月前までの当社からお客さまに対する申出の有無による、供給契約の自動更新（料金ほか契約条件について一切の変更をせずに供給契約の更新を行うことをいいます。）に関する規定の追加
※改定後の電気供給約款7（供給契約の成立および契約期間）をご参照ください。
- (4) 供給契約の自動更新（料金ほか契約条件について一切の変更をせずに供給契約の更新を行うことをいいます。）の際に当社が行う説明、更新前の書面交付および更新後の書面交付の方法および省略に関する規定の新設
※改定後の電気供給約款7（供給契約の成立および契約期間）をご参照ください。
- (5) 当社がお客さまに保証金を預託いただく場合における、保証金の内容変更、お客さまの当社に対する通知義務および保証金の返還に関する規定の追加
※改定後の電気供給約款24（保証金）をご参照ください。
- (6) 解約希望日の1ヶ月前までの当社からの通知による供給契約の解約に関する規定の追加
※改定後の電気供給約款42（解約等）をご参照ください。
- (7) 再生可能エネルギー発電促進賦課金について定める関連規定の法令や告示に関する修正等その他の供給契約の実質的な変更を伴わない修正（誤字や条数ズレの修正等）
- (8) その他、2023年5月1日までに当社が必要と判断し、当社が適当と判断する方法によりお客さまに通知した事項

以上